

## 中学生の居場所づくりモデル事業に関する協定について

### 1 目的

空き教室などを利用して、様々な問題を抱える生徒の話を聞き、不登校の未然防止対策や学習支援など、地域力を活用した居場所づくりのモデル事業を実施する。

### 2 協定の相手方

子どもの見守りや学習支援、プレイパークの運営など地域で活動実績のある認定NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークと協定を締結。

### 3 事業概要

教育委員会と認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークは互いに協力して、中学生の居場所づくりモデル事業を実施する。教育委員会はモデル事業を実施する中学校を選定し中学校と調整を行い、認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークは子どもの見守りや学習支援などの経験を活用して中学生の居場所を提供する。また、定期的に打ち合わせを行い本事業の検証作業を行うものとする。

### 4 協定の締結

令和5年3月28日

(協定期間は、契約を締結した日から令和6年3月31日まで)

### 5 モデル事業実施校

西池袋中学校

### 6 今後のスケジュール

3月29・30日 西池袋中学校にて空き教室で居場所の内覧

4月下旬以降、事業を開始